

国 不 動 第 1 6 0 号
令和 7 年 1 0 月 2 1 日

各 地 方 整 備 局 長 殿
北 海 道 開 発 局 長 殿
沖 縄 総 合 事 務 局 長 殿

国 土 交 通 省 不 動 産 ・ 建 設 経 済 局 不 動 産 業 課 長
(公 印 省 略)

トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う住宅宿泊事業法における
宿泊者名簿への記載等の徹底について

宿泊者名簿への必要事項の記載の徹底については、住宅宿泊事業者又は住宅宿泊管理業者が備え付ける宿泊者名簿に必要な事項が正確に記載されることを始めとする適正な運営の確保をお願いしてきたところです。

今般、トランプ・アメリカ合衆国大統領来日が控えていることを踏まえ、別紙 1 の警察庁からの要請にあるとおり、改めて貴管内の住宅宿泊管理業者に対して宿泊者名簿への記載等を徹底するとともに、日本国内に住所を有しない外国人宿泊者に係る宿泊者名簿への国籍及び旅券番号の記載並びに旅券の写しの保存、捜査機関に対する協力等について、別紙 2 の「住宅宿泊事業法における宿泊者名簿の記載等の徹底について（平成 29 年 12 月 26 日付け国土動第 112 号国土交通省土地・建設産業局不動産業課長通知）」を踏まえ、一層の周知、指導をお願いいたします。